平成20年度事業計画 (平成20年4月1日~平成21年3月31日)

■寄付行為より

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成。
- (2) 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催。
- (3) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しい貢献をした者に対する顕彰。
- (4) 芸術系大学等に在学する学生に対する奨学金の給付または貸与。
- (5) 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業。
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。
- 平成19年度に日本文化藝術財団は設立15年周年を迎えた。平成20年度は、これまでの運営・ 事業を省み、各委員会が中心となって考察し、長期計画を立案し、必要に応じ改善する。 今年度、改善案実施が見込まれる事業については、詳細を6月の定例理事会において報告し、 決議の必要なものは決議事項として審議・決議することとする。

概要

1.	育英事業(寄付行為第4条(4))	4件	総額	1,930,000円
	◆ 大学生奨学金給与		2名	1名 30万円
	◆ 大学院生奨学金給与		2名	1名 50万円
2.	第 16 回助成顕彰事業(寄付行為第4条(1)(3)(5))	6件	総額	10,750,000円
	◆ 日本文化藝術奨励賞		2 件	1件100万円
	◆ 日本文化藝術振興賞		2 件	: 1件150万円
	◆ 外国人留学生·研究者助成金		2 件	1件100万円

3. 文化藝術普及活動事業(寄付行為第4条(2)(6))

「創造する伝統 きずな(仮称)」 「創造する伝統 森(仮称)」 丸の内等文化プロジェクト企画提案 ホームページ	6,000,000 円 7,000,000 円 300,000 円 1,200,000 円
その他	500,000 円

4. 総支出

(1)
(2)
(3)
(4)
(5)

総支出 32,780,000円 総事業費 27,680,000円 管理費 5,100,000円

4件 総額 15,000,000円

1. 育英事業(第13回)(寄付行為第4条(4))

【予算 1,930,000 円】

- ◆ 給付人数及び金額
- (ア) 大学生 2名 奨学金 1年間30万円の給付
- (イ) 大学院生 2名 奨学金 1年間50万円の給付
- ◆ 対象

国内の芸術系大学の3回生・4回生または大学院に在学し、絵画・彫刻・工芸・建築 (造園を含む)・ デザイン(グラフィックデザイン及び工業デザインのみ)の実技部門を 専門としている学生

- ◆ 募集方法
- (ア) 芸術系(実技部門)の大学を対象に公募
- ◆ 応募方法

応募書類の提出

- ① 担当学科専任教官の推薦書
- ② 奨学生願書
- ③ 作品写真
- ④ 成績証明書
- ◆ 応募受付期間

平成20年5月初旬から平成20年5月中旬(当日消印有効)

- ◆ 選考方法
- (イ) 書類選考:応募書類を基に、当財団の奨学生選考委員会で審議、多数決にて選 考
- ◆ 受給者の決定

理事会の承認を得、決定する。

◆ 奨学金の支給の方法・・決定通知後、本人の口座に、7月と10月の2回に分割 して支給

※応募要項送付先 全国の実技部門のある芸術系大学の44校

2. 第16回助成顕彰事業(寄付行為第4条(1)(3)(5))

【予算10,750,000円】

◆ 部門

(ア) 日本文化藝術奨励賞 2名以内

賞金 1名100万円

- ◇ 日本伝統文化奨励賞
- ◇ 日本現代藝術奨励賞
- (イ) 日本文化藝術振興賞 2名以内

賞金 1名150万円

- ◇ 日本伝統文化振興賞
- ◇ 日本現代藝術振興賞
- (ウ) 外国人留学生・研究者助成金 2名以内

助成金 1名100万円

- ◆ 対象
 - (ア) 日本文化藝術奨励賞

芸術・伝統文化の活動(研究)において、すぐれた才能・能力が認められ、今後、 更なる活躍が期待される者を対象とする。年齢・国籍は問わない。受賞1年後に 活動の近況報告を行う義務がある。

(イ) 日本文化藝術振興賞(団体も可)

優れた芸術・伝統文化の活動(研究)により、芸術・伝統文化の振興、また、新しい方向性を示唆するなどの著しい功績をあげた者。あるいは伝統文化、伝統芸術の維持伝承および振興を支えながら、顕彰の対象として顧みられることのなかった各分野(各職能分野等)について注目し、隠された優秀な人材を発掘し顕彰する。年齢・国籍は問わない。

(ウ) 外国人留学生 研究者助成金

日本の伝統文化の技術を修得、または調査研究をするために日本に留学・滞在しているか、6ヶ月以上の留学・滞在を予定しており、日本の芸術・伝統文化への理解、国際交流、普及に貢献することを期待される外国人。

原則として40歳未満。受給後に活動の近況報告を行う義務がある。

- ◆ 平成20年6月の定例理事会までに、助成顕彰事業全体及び応募方法・選考方法(委員)について検討し平成20年度実施方法を立案
- ◆ 選考委員会 平成20年12月開催予定

2

◆ 受給者の決定 理事会の承認を得、決定

◆ 受賞者の紹介

- 3. 文化藝術普及活動事業(寄付行為第4条(2)(6))
- (1) 「創造する伝統 きずな(仮称)」

【予算 6,000,000 円】

● 企画案①

小島美子国立歴史民俗博物館名誉教授と若手の日本音楽研究者等とで、これまで実施した「音楽のきずな」を踏まえ、さらに日本の芸能・音楽の魅力を、歴史・背景などの解説と実演家との対談を盛り込む。

● 概要

主 催 : 財団法人 日本文化藝術財団

企画監修 : 小島美子国立歴史民俗博物館名誉教授

開催日: 平成20年秋

会 場: 未定(60名から100名)

参 加 費 : 一般 5000円 学生1000円

● 企画案②

「日本の音楽の『真髄』を楽しむことを次世代に広める」ことをめざし、「創造する伝統実行委員会」を中心に、若い企画者、他団体との協力を得て立案実施する。

● 概要

主 催: 財団法人 日本文化藝術財団

開催日: 平成21年3月

会場: 国立小劇場(キャンセル待ち)または明治神宮会館参加費: 一般 3000円 学生1000円 中学生以下無料

協力予定: 明治神宮、邦楽ジャーナル、他

出演者案 : 山本邦山(尺八 人間国宝)、堅田喜作久(鳴り物 人間国宝)

江戸里神楽若山社中、川口京子、他

(2)「創造する伝統 森(仮称)」

【予算 7,000,000 円】

自然と調和した日本独自の文化の、極み、美、楽しみを老若男女一緒に、またはそれぞれが感動をもって体験できるもよおし。杜のうつろいの中で、衣食住、遊びから達人の芸までを展開する。

主 催: 財団法人 日本文化藝術財団

助成予定 : 日本財団 特別協力 : 明治神宮

● ①「秋の宴」

テーマ: 秋月の夜、現在の日本藝術の野外公演

開催日: 平成20年春、秋 会場: 明治神宮芝生広場 出演者: 宮田まゆみ(笙) 田中泯(舞踊)

②「藝の達人」

テーマ: 少人数で達人の藝と日本の美に触れる

開催日: 平成20年冬

会場: 明治神宮桃林荘、隔雲亭 内容: 筝曲と香、端唄と江戸の粋

(3) 丸の内文化プロジェクト参加企画申請・提案

【予算 300,000 円】

目的

全国から多くの人が集まる東京丸の内のランドマークで、普段なかなか接する機会の少ない 伝統文化に触れ、一人でも多くの方に興味や理解を得ることで、今後の文化芸術の普及・ 継承に大きく寄与すると同時に、新しい場所での公演を実施することで、広く社会に認知し てもらい、文化芸術の会の増加に繋がることを目的とする。

また、日本の中心である丸の内から、若い芸術家、一流の芸術家の作品発表、展示をし、 人々が芸術のエネルギーに触れる機会をつくり、広く一般に寄与することを目的とする。

(企画1 伝統文化)

丸の内で働く人々を主体とし、多くの人が集まり、行き交う丸の内の広場で、短時間で観たり、聴いたりして楽しめる伝統文化・芸能を展開。江戸時代から現代までの、創意工夫のある四季それぞれの衣食住に関する知恵と工芸品、文学や芸能の楽しみを取り上げた体験教室・公演・シンポジウムを予定。実施時期により「杜の中の伝統文化祭」「音楽のきずな」とも連動させ、広報活動を行う。

(企画2 現代芸術)

街と人をつなぐツールとしてアートを活用してきた丸の内エリアで、助成顕彰事業受賞者から、街と人をアートでつなぐプログラムを実施できると思われる芸術家を選び、「展示」と「参加型プログラム」を両輪とした企画を提案する。

(4) ホーページ

【予算 1,200,000 円】

- 企画①「四季おりおり」(平成20年1月開始)の継続 毎月1日15日更新 春・夏・秋・冬、四季を友として暮らす日本人の心を再発見し、楽しめるよう、季節ごとのしき たり、行事、伝統についての情報を、写真を添えて掲載する。
- 企画②「川口塾(仮称)」の掲載 2ヶ月に1回更新 4月開始予定 元NHK会長の川口幹夫氏にお話を聴く「川口塾(仮称)」の内容を掲載
- 日本文化藝術財団の事業のインフォメーション
- 日本文化藝術財団の情報開示、他

(5) 講演

【予算 470,000 円】

● 「川口塾(仮称)」の開始

舞台芸術・音楽・演劇制作の現場の若いスタッフを中心に 10 名余りが、元NHK会長の川口幹夫氏に、「企画する」ということ、企画の意図すること、人の心を打つということ、行動するということなど、色々な角度から話を聞き、質問、懇談する。 会の内容は、ホームページで公開する。

(6) 後援・協力事業・他

【予算 30,000 円】

協力事業

● 「明治神宮社殿復興記念奉祝文化奉納事業」企画実施の協力 主催:明治神宮御社殿復興50周年記念奉祝事業実行委員会

他

● 「音楽のきずなシリーズ」10 回の公演の実績をまとめ、財団関係者・出演者・制作関係者との懇談会実施を検討